地域公共交通会議委員の委員改選について

【 概 要 】八幡市地域公共交通会議委員

【 任 期 】 令和5年7月29日 ~ 令和7年3月31日(※)

※ 委員任期は2年だが、運営上の調整のため、次期委員については2年目 に入って最初の年度末とする

【委員区分】

現行委員(21名)	新委員(22名)※予定
学識経験者(2)	学識経験者(2)
バス、タクシー事業者(3)	バス、タクシー事業者(3)
バス、タクシー労働組会(1)	バス、タクシー労働組会(1)
鉄道事業者(1)	鉄道事業者(1)
住民、利用者の代表(2)	住民、利用者の代表(4)
国・京都陸運支局(1)	国・京都陸運支局(1)
国・京都国道事務所(1)	国・京都国道事務所(1)
京都府・山城広域振興局(1)	京都府・山城広域振興局(1)
京都府・山城北土木事務所(1)	京都府・山城北土木事務所(1)
京都府警・警察署(1)	京都府警・八幡警察署(1)
市・行政職員(3)	市・行政職員(3)
その他(4)	その他(3)

- ・委員定数の規定はもうけていないが20名程度を予定
- ・構成上、事業者や行政関係者が中心。住民又は利用者の代表者枠として、市民公募を含め4名を予定。市民公募2名に加え、子育て世代(子ども子育て会議委員)や通学利用者(摂南大学学生)にターゲットを絞り委員の選任を予定

【今後のスケジュール】

令和5年6月中 国・府・府警等関係機関・団体に委員就任の依頼

令和5年7月上旬 委員の決定

令和5年8月中 第8回地域公共交通会議を開催。新委員に委員委嘱